**２０２３年度**

**統括事業所さの（ゆうあいらんど・さの）事業報告（共通事項）**

**１　職員への取組**（共通必須研修）

|  |  |
| --- | --- |
| 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する研修 | 特養/短期：年2回在宅：年1回 |
| 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する訓練 | 特養/短期：年2回在宅：年1回 |
| 高齢者虐待防止のための研修(虐待の芽チェックリストの実施) | 特養/短期：年2回在宅：年1回 |
| 非常災害対策に関する訓練＊消火・通報・避難・救出等訓練及び地域住民との連携 | 特養/短期：年1回通所：年1回 |
| 認知症介護基礎研修 | 特養/短期・通所＊無資格者は全員受講済 |

**２　地域社会への取組**

地域交流

　①　ボランティア懇談会の開催 (参加者27名)

 コロナ禍により中止になっていたボランティア懇談会を3年ぶりに開催した。

　　　懇談会は2グループに分かれて行い、施設の行事とボランティア活動の在り方について懇談した。

　②　家族懇談会の開催　(参加者17世帯)

 家族懇談会では、2024年度の事業計画、4月からの介護報酬の改定に向けた利用料負担額の変更、ICT機器(眠りスキャン)の導入などを説明し、施設見学を実施した。

　③　町会との合同防災訓練の実施

　　　夜間帯を想定した訓練を実施。

町会の方への応援連絡、3階を火元としたスロープでの車椅子の操作方法、AEDの設置場所の確認などを行った。

**３　経営基盤強化への取組**

　①　重点的取組課題

　　　2023年度の平均稼働率は、特養が94.2％、デイ(一般)71.9%、(認知)78.5％、谷中デイ67％、居宅のケアプラン数は平均38件となった。

　　　収入は、予算より3千万円以上の減少だったが、職員の異動による人件費の抑制、太陽光パネル設置により事業費の支出を削減することができ、3年ぶりの黒字に転じた。

　②　ICTの活用

　　　次世代介護機器の導入促進支援事業の申請を行い、ICT(眠りスキャン)を導入した。

　　　また、スマホとナースコールの連動により迅速にコール対応が出来る環境を整備した。

**４　大規模改修工事について**

　　　2021年度7月から着工していた大規模改修工事が2024年3月末で完了した。

　　　2024年度は外構工事を予定している。

**特別養護老人ホームさの**

**１　利用者サービスへの取組**

(１)利用者数

定員１００床　　　ショートステイ６床

２０２３年度末在籍　９６床　ショートステイ５床　　平均介護度４．２

(２)苦情

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職員対応 | ６件 | 面会中、車椅子上で便意があったため職員に伝えたら「おむつなので大丈夫です。」と言われた。他５件 |
| サービス内容 | ８件 | ショート利用者の食前薬忘れ（２回）あり情報共有できているのか。他７件 |

(３)事故・ヒヤリハット

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事故 | 368件 | 車椅子での移動の際に足がフットサポートから降りてしまい床へ擦る。数日後に骨折の診断となる。　他 |
| ヒヤリハット | 221件 | ベッド臥床中、左側臥位になっていたがほぼうつ伏せに近い状態。窒息の危険性あり。　他 |

(４)福祉サービス第三者評価　特に良いと思う点

|  |  |
| --- | --- |
| 特に良いと思う点 | 　　　　　さらなる改善が望まれる点 |
| 利用者の希望に可能な限り沿うような制限下でも生活の幅を認めて利用者に合わせた支援を行うよう努めています。 | 法人のキャリアパスと連動した職員の育成・評価・処遇の仕組みを再構築し、職員の納得度を高め就業意欲向上に取り組むことが期待されます。 |
| 利用者のケア漏れを防ぐためのチェックリストの活用が多職種連携の要となり質の高い支援が実践されています。 | 間接介護業務などは必要な時間帯にケアアテンダントを導入するなど、職員の業務負担感軽減に向けて業務内容を精査することが期待されます。 |
| 利用者を抱えながら大規模修繕を進め、期間中も利用者へのサービスを維持し改修後にはICT化によるサービス向上を目指しています。 | 高い介護技術力を保有し研磨し続け、地域の高齢者福祉に寄与しているなど、施設の真の良さを洗い出し地域に発信することが期待されます。 |

(５)事業課題への取組　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ｂ

①　組織連携・多職種連携によるケアの推進

ア　重度・医療的ニーズの高い利用者や認知症への対応力

・褥瘡発症者は食事摂取困難な方が多いので少量で栄養の確保ができるように対応した。

しかし、食事だけでの改善は難しく環境面や皮膚状態を確認し適宜対応した。

・研修により体位交換や食事の姿勢、シーツのしわを整える等基本的な事を再認識した。

イ　経口維持・栄養管理の推進

・ミールラウンドを継続的に行うことにより、問題点の改善が行えるようになった。

・支援方法を職員で判断できるようになり知識のレベルアップに繋がった。

・口腔ケアの実施が不十分なところがあるため、改善していく必要がある。

・多職種間で利用者状況の情報交換をすることで、早期の食事形態の変更が可能となった。

②　信頼される施設作り

ア　家族との目標の共有と協力関係の確保

面会時間や人数制限のあるフロア面会を再開したが、面会ルール等の情報共有が難しかった。

イ　施設内看取りが17名。老衰が原因の多くを占めていた。利用者から直接嗜好や望むことなどを聞き取り、いつか来る看取り期の個々にあったケアの提供に繋げることができる機会となった。

ウ　外国人職員育成

一人ひとりのスキルは高くなっている。今年度特定技能より介護福祉士合格1名。

介護手順などは問題なく行えているが、根拠を意識したケアへ到達するため記録も含め指導が必要

③　職員の質の向上を目指し施設内外の研修参加の促進

ア　研修・訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 身体拘束適正化のための従事者に対する研修 | ２回 | 倫理及び法令遵守 | １回 |
| 褥瘡予防対策 | １回 | プライバシー保護　 | １回 |
| 看取りケア研修 | １回 | 入職時研修 | 随時 |
| 認知症研修 | １回 | 腰痛予防 | １回 |
| 事故防止研修　 | ２回 | 垂直避難訓練 | 1回 |

イ　今後の課題

事故防止強化

・職員の疲労やストレスによるミスを防ぐため業務の見直し、マニュアル整備が必要。また職員の情報共有の徹底のため事故報告書・ひやりはっと報告書の閲覧を徹底する必要がある。

・移乗リフトが原因と思われる事故発生によりリフト使用者が減少。定期的なリフトの技術確認が必要

・介護スタッフ会議にて事故を検証している。毎月繰り返し意識できるよう取り組む。

**さのデイサービスセンター**

**１　利用者サービスへの取組**

1. 利用者数　　通所介護　定員40名　　認知症対応型通所介護　定員12名
2. 苦情

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職員対応 | 5件 | ケアマネジャーより、家族が立腹していると話あり、家族へ連絡。「お迎え時、嫁が便失禁の対応をしている際、職員に”次のお迎えがある”と急かされた。嫁はショックで眠れないと言っていた。高齢者なので、時間がかかるのは当たり前なのに急かすのはどうなのか？次の迎えがあるのは、そちらの都合であり、職員への指導がなっていない。」他４件 |
| サービス内容 | 7件 | デイ利用中、入浴介助場面で転倒事故あり。（詳細は事故参照）当日報告を受けたが内容がわかりにくい。①どのような事故が何故起こったのか（経緯と原因）、②どのように対応したのか（事故対応）、③今後同じことが起こらないようにどう対応するのか（改善策）を区へ報告する書類と施設内での報告書類と合わせて家族にも開示してほしい。他６件 |

1. 事故・ヒヤリハット

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事故 | 146件 | 浴槽階段で足を滑らせ臀部より転倒。受診し右足第５趾の亀裂骨折の診断あり。　他 |
| ヒヤリハット | 74件 | 機械浴入湯時、ストレッチャーを最後まで上げ切らないうちにスライドしてしまう。そのためロックがかかり動かなくなってしまったことでシャワー浴となってしまった。　他 |

1. 事業課題への取組　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ｂ

[通所介護]

* 1. サービス提供

ア　稼働率低迷が続き70％を下回る時期もあった。稼働率向上のため短時間滞在や外出活動を充実させるなど対策を講じたが、人員不足により受入れ幅を制限した。

イ　季節に合わせたおやつ作り活動は、自ら手作りして頂くことで達成感を味わえる活動とな　っており好評だった。趣味活動では自尊心を持って活躍いただける場を提供して生きがいの場となる支援が出来た。

ウ　改修工事に伴い活動場所が制限される状況ではあったが、スマートＴＶ導入による映像コンテンツを活用することで活動内容の幅が広がった。

改修工事により活動が制限されていた園芸プログラムの見直しが必要。

1. 生活機能向上を意識したプログラムの工夫

　　 理学療法士の居宅訪問により専門的助言や相談援助が居宅事業所や家族から好評を得てい　る。在宅での課題把握から通所時の訓練に繋がりやすくなった。

[認知症対応型通所介護］

1. サービス提供

ア　個別ニーズに合わせた対応で稼働率を維持していたが併設のショートステイ利用者が増えたことで登録者数は高いものの定期的な欠席者から70～80％の利用率となった。活動内容の見直しや在宅生活継続のための家族支援も踏まえた認知症独自の取組が課題である。

イ　谷中デイサービスセンターと合同の活動を計画的に実施し、普段とは異なる方との交流　　　　や認知症対応として特化したグループ活動による刺激から活性に繋がった。

ウ　改修工事中につき、植物や生き物の飼育まで活動できなかった。外出活動を含めた活動範囲にとらわれない内容を検討していく。

**谷中デイサービスセンター**

**１　利用者サービスへの取組**

(１)利用者数

認知症対応型通所介護（単独型）　定員12名

(２)苦情　　　　　0件

(３)事故・ヒヤリハット

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事故報告 | 27件 | 散歩外出活動にて公園へ徒歩で外出中、公園内にて石畳タイルにつまずき、顔面左側面と両手の平部分、両膝を着くような姿勢で前のめりに転倒した。　他 |
| ヒヤリハット | 21件 | 入浴中、口をモゴモゴしていた。口腔内にティッシュが入っていた。　他 |

（４）事業課題への取組　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ｂ

サービス提供

ア　稼働率は上がってきている。通所介護からの移行や増回など要因はあるが、稼働を維持していくために新規やワンデイ利用の積極的な受け入れを行った。居宅事業所や地域への認知度はまだ低く、認知症デイとしての問い合わせではなく一般デイとしての問い合わせがある。特色をアピールすることが必要。

イ　農園活動を少しずつ再開すると同時にプランター栽培や植物の水耕栽培という形で実施し、作物育成や収穫作業を楽しむことができた。

ウ　稼働が上がり外出活動を行うことが難しくなったが外出機会が確保できるよう工夫したことで「外出したい」と利用者の意欲も聞かれるようになった。

エ　谷中中学校との交流を再開した。中学校との交流を希望されるご家族も多いため感染症の流行り具合を見ながら計画していく。

オ　家事活動を通して自宅でも洗濯物畳みなどの役割が出来た利用者もいるので、今後も施設内だけでなく日々の生活に繋がる活動も工夫していく。

カ　利用者と職員がなじみの関係になる事で利用者が安心して通所できるよう努めた。

**さの居宅介護支援事業所**

**１　利用者サービスへの取組**

（１）利用実績

1. 介護給付　　　 計　1.558件　　月平均　155.6件
2. 予防給付 　　 計　340件　　　月平均　34件
3. 新規件数　 　　計　62件 月平均　6.2件
4. 介護認定調査 計　185件　 月平均　18.5件

（２）地域包括ケアシステムの推進　　評価：Ｂ

* 1. 地域包括支援センターと連携を図り医療機関、福祉事務所、権利擁護センターとも連携し、困難ケースを受け入れた。
	2. 他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会を年2回継続し質の高いケアマネジメントの実践が出来るよう努めた。
	3. 社会福祉法人の居宅介護支援事業所として、独居高齢者、障害高齢者、精神疾患（本人・家族）、貧困世帯、90・70問題などの支援に取り組み、他事業所で対応できない困難ケースの引継ぎプランを受け入れた。
	4. 介護サービスを利用したことで、本人家族を地域から離してしまわないように自立支援を目的としたケアプラン作成に努めた。
	5. 高齢福祉サービス、民間サービスなど多様な主体が提供するサービスを活用し新たな資源の発掘、開発に取り組む必要がある。

**２　職員への取組**

（１）法令遵守　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

1. 公正中立な運営を心掛け、特定のサービス事業者への利用に偏らないように提案した。
2. 感染症に係る医療や介護の対応は日々変化しており、最新の情報を確認し、適切な対応ができるよう情報収集に努めた。

（２）研修　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

各職員の能力（知識、経験）に応じて研修計画を作成、定例の居宅介護支援事業所会議にて報告を行い全体で理解を深めている。また2か月に1度は所内の困難ケースに対して全体で検討することも継続している。

（３）新型コロナウイルス感染症への対応　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

リモートカンファレンスはほぼ無くなり病院カンファレンスとなった。本人の状態把握が確実

　　に行えることで在宅復帰のサービス調整が適切になった。各介護サービス事業所で発生している感染状況を把握し、サービスが途切れないように連携を行った。職員に感染が発生してもサービスの質を継続できる体制が出来上がった。

**３　経営基盤の確立**

　　　評価：Ｂ

①　7月に新任職員が入職し「常勤」５名体制となりR6年4月には新たに新職員入職にて6人体制になる。特定事業所加算Ⅱの算定を継続できるよう必要な条件を整えていく。

R5年度　新規主任介護支援専門員となり2名体制。

R6年度からは1名が、社会福祉士の通信教育を受講している。

②　事業継続計画として、水害対策計画書、災害対応マニュアル、高齢者虐待防止の指針作成済み。ハラスメント、感染症及び食中毒の予防及びびまん延防止のための指針はあるが、今後居宅支援事業所としての見直しが必要と思われる。

**地域包括支援センターさの**

* 1. 総合相談支援業務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ
1. 新システム「福祉の森」導入

５月から本格導入し、入力方法は区にも確認を重ねマニュアルが更新する都度、所内ミーティングで周知・説明を実施しており入力の統一が出来ている。

昨年１２月から、足立区より個人情報契約約款に関する必要書類提出の追加があった。

２０２３年度末に、個人情報の取扱いに関して所内にて数件の軽微事故があった。区への報告が必要な事故の場合、３０分以内に所管課への報告を実施しなくてはならないという３０分ルールの徹底と、個人情報の取扱いに関する所内研修の内容を強化していく。

1. 人材育成

２０２３年度末に１名、主任介護支援専門員の退職があった。また、社会福祉士職員の勤務時間が区の規定する常勤に足りず２０２４年度から委託料の複数配置上乗せが減算されることとなった。

主任介護支援専門員の求職は非常に厳しい現状である。ベテラン職員の減少により、職員毎　　にOJTの担当を付ける体制が困難になっているため、OJTを全体でシェアする体制に切り替えている。

1. 実態把握の効率的な実施

今年度の実態把握対象者は、昨年度の４６００名から１８００名となり、業務委託仕様書に基づいた履行数を達成することは出来た。１０月までに全数訪問（不在・拒否も含む）を実施し、残りの期間も不在・拒否を訪問継続するという対応は区から評価を得た。退職予定の職員がいることから、実態把握の達成のため求人の継続に取り組む。

* 1. 権利擁護業務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ
1. 身寄りのない高齢者の支援

身寄りのない高齢者が事情により住まいの退去を余儀なくされ、部屋探しが必要になるという相談がケアマネジャーから続いた。「居住支援」をテーマに地域ケア会議と地域ケアネットワークを開催し、足立区の「お部屋探しサポート事業」の担当職員による講義や、その他関係機関との会議を通じて、制度の狭間にある支援についての役割分担を検討することが出来た。

1. 高齢者虐待対応の進行管理

虐待の相談件数は例年通り、年間（新規）は約３０件受理をした。前年度以前から対応が継続しているケースもあるため、常時複数の虐待対応を行っている。週１回のミーティングでは、虐待ケース以外にも周知・確認する事項も多いため、効率的なケース検討を実施する必要がある。

新システム（福祉の森）に移行したため、様式の入力自体は実施しやすくなった。しかし、件数が多いため必要な全様式の入力が間に合わない状態であり、区の事業評価にも影響が生じた。

ベテラン職員に虐待の対応件数が集中をしている。虐待対応は複数職員での対応が必須であり、その体制は取れているので、協力しながら様式の未入力を防いでいく。

1. 成年後見制度の促進

昨年度は、入職３年程度の職員を中心に成年後見制度に関する研修を受講した。研修報告書の内容を確認することで理解度を確認した。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

① 関係機関との連携体制構築

東部ブロックの地域包括支援センター合同で、介護支援専門員等を対象にした研修会等を年１回予定通り開催した。著名な講師に依頼し、毎回好評である。

高齢者虐待について、圏域内の介護サービス事業者ごとに研修会を実施した。

７月は、圏域内の小規模多機能型居宅介護を、９月は介護事業所を対象とし高齢者虐待の基礎をテーマに地域ケアネットワーク事業で研修を実施した。事業所アンケートでは虐待に関する研修開催を希望する意見が常にある。包括さのの虐待対応件数は多く、積み重ねもあることから研修後のアンケート結果は今回も好評であった。

1. 居宅介護支援事業所との連携

依頼する圏域を広げたことで、新規依頼先を１０件以上獲得出来た。新規依頼先の獲得は引き続き課題である。

（４）生活支援体制整備事業（第二層生活支援コーディネーター）　　　　　　　　　　評価：Ａ

地域の担い手となり得る人材や意欲のある人材を「みんなで元気アップ教室」へ参加勧奨することによって、自主グループの創出を支援した。すでに発足している自主グループについては、継続を支援するなど、計画通り実施した。

（５）一般介護予防事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

　はじめてのフレイル予防教室では、参加対象者人数（２３名）を紹介することができた。

介護予防教室は、地域とのつながりが十分でない地区に開催提案を行うなど工夫した。

自主グループ立ち上げ支援は、４グループ創出できた。

(６)認知症施策関連事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

①本人ミーティングの実施

本人の意向が重要であるため、本人が「取り組みたいこと」を聞き取りすることを重視した。聞き取りした内容に基づいて、地域で不足している資源を検討する地域ケア会議も実施した。地域ケア会議には、本人を担当している介護支援専門員や認知症カフェ会議に参加している事業者の参加を得た。また、区の所管課も参加した。テーマ「本人ミーティングを実施して」で開催したことについては、事業所評価を得た。

1. 認知症カフェの開催方法の工夫

２０２３年５月に新型コロナウイルスが５類に移行したため、年度を通じて開催時間も以前と同様の９０分に戻した。新規参加の声かけも再開し、参加人数も増えてきている。

カフェ会議（担当区域内の認知症カフェの会議）を開催した。現在は、認知症カフェ開催の内容だけではなく、認知症施策事業（例：本人ミーティング）について情報共有も行った。

また、事業所によっては子ども食堂を開催しているところや、開催に興味を持っているところもあり、積極的に情報交換を行うなど会議の内容も広がりが見られている。

1. 家族会開催の後方支援

これまで、家族会の自主化を目指して参加者を支援してきた。２０２３年度末に、来年度からは住民主体で運営していく（自主化）ことを確認出来た。「ゆうあいらんど・さの」を会場として貸し出し、包括は運営の後方支援を行っていく。

(７)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

個別事例ケースの検討を行う地域ケア会議を年２回、自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議（あだち人生いきいき会議）をブロック単位で年１回開催した。

（８）寄り添い支援活動事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　評価：Ａ

・絆のあんしんネットワーク協力員８名、協力機関１件の新規登録があった。

・わがまちの孤立ゼロプロジェクトは、新規登録１町会を加えた合計５団体と地域の高齢者見守りの現状についての情報共有会を行った。

・都立足立東高校での認知症サポーター養成講座を開催し、若い世代への担い手の拡大を図った。

このように今年度も計画通り実施できた。